

一般社団法人 智頭町観光協会 職員募集要項

1 採用予定日 令和4年11月1日

2 採用人数 1名 (一般事務)

3 業務内容 : ・観光事業の推進
(観光イベント及び各種観光事業の実施、森林セラピーをはじめとする自然環境を活かした事業の実施、情報発信及び誘客)
・観光宣伝事業及び情報発信
・事務業務・経理業務
・指定管理の受託
・物販等の総合案内所事業

4 勤務条件等

- 勤務場所 : 一般社団法人智頭町観光協会 (智頭町立智頭町総合案内所内)
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1
- 給与等 : 月額154,300円~190,200円
給与は「一般社団法人智頭町観光協会職員就業規則の給与に関する規程」に基づき支給されます。
それ以外は、通勤手当、扶養手当、賞与(6月・12月)等が支給されます。また、社会保険、雇用保険が適用されます。
- 就業時間 : 午前9時~午後6時
案内所の休所日(12月29日から翌年3日まで。)を含め、週休2日程度および国民の休日日数分の休日。(土日、祝日勤務あり)
年次有給休暇あり(協会職員就業規定に基づき決定)。
- 雇用条件 : 雇用期間の定めなし。
ただし、採用日から6ヶ月間は試用期間となります。

5 応募資格 ・年齢64歳以下(当協会の定年が65歳のため)
・普通自動車免許取得者
・土日、祝日の勤務が可能な方

6 試験および結果通知

(1) 1次選考 : 申込書による選考

下記7により「採用試験申込書」を8の受付期間内に提出してください。

(2) 2次選考 : 個別面接による口述試験

試験日時	試験会場
令和4年10月6日(木) 午前10時~順次 ※時間については各自調整のうえ連絡いたします。 ※日程が都合の悪い方は申込時にご連絡ください。	智頭駅前周辺の会場で実施予定 ※後日、連絡いたします。

(3) 結果通知 : 選考後、1週間を目途に結果を通知します。

7 申込書 智頭町立智頭町総合案内所で受領するか
ホームページ(右記QRコード—お知らせ内)
からダウンロードしてください。



- 8 受付期間 令和4年9月14日(水)～令和4年9月30日(金)午後6時まで
[郵送の場合 受付期間内必着]
- 9 提出先 一般社団法人 智頭町観光協会
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1
(智頭町立智頭町総合案内所内)
- 10 その他 受領した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
本試験に関して収集した個人情報については試験の選考、通知書の発送
及び採用手続き以外には利用しません。
- 11 問合せ先 一般社団法人 智頭町観光協会 (担当: 矢部、菅原)
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2067-1
電話 0858-76-1111
FAX 0858-76-1112
E-mail kankou@chizukankou-kurashiya.jp
(9時～18時まで/年末年始[12月29日～1月3日]以外無休)